

# 福井県報

第 292 号  
令和 6 年  
4 月 2 日(火)  
火曜日発行

## 告示

### 目次

- 救急業務に係る医療機関の認定(一八六・福井保健所)……………1  
○救急業務に係る医療機関の撤回(一八七・同)……………1  
○福井県水源涵養地域保全条例に基づく地域指定(一八八・森づくり課)……………1  
○令和六年度の包括外部監査契約(一八九・監査委員事務局)……………1  
公告  
○団体営土地改良事業の工事の完了(丹南農林総合事務所)……………1

## 告示

### 福井県告示第186号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定に基づき、消防法(昭和23年法律第186号)第2条第9項の救急業務に係る医療機関を認定したので、同令第2条第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和6年4月2日

福井県知事 杉本 達治

- 区分 救急病院
- 名称 医療法人 慈豊会 田中病院
- 所在地 福井県福井市大手2丁目3番1号
- 認定の有効期間  
自 令和6年4月1日  
至 令和9年3月31日

### 福井県告示第187号

消防法(昭和23年法律第186号)第2条第9項の救急業務に係る医療機関から、令和5年12月15日付けで、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の申出の撤回があったので、同令第2条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和6年4月2日

福井県知事 杉本 達治

- 区分 救急診療所
- 名称 たなか整形外科・眼科
- 所在地 福井県福井市種池1丁目101

### 福井県告示第188号

福井県水源涵養地域保全条例(平成25年福井県条例第19号)第10条第1項の規定に基づき、水源涵養地域を指定するので、同条第5項の規定により、次のとおり告示する。

なお、図面および関係書類を次に掲げる場所に備え置き、公衆の縦覧に供する。

令和6年4月2日

福井県知事 杉本 達治

- 水源涵養地域に指定する区域  
(1) 令和4年1月1日から令和5年12月31日までの間に、森林法(昭和26年法律

- 第249号) 第25条の規定により指定された水源かん養保安林  
縦覧に供する場所
- 2 福井県農林水産部森づくり課ならびに福井県福井農林総合事務所林業部、福井県坂井農林総合事務所林業部、福井県奥越農林総合事務所林業部、福井県丹南農林総合事務所林業部、福井県嶺南振興局林業水産部および福井県嶺南振興局二州農林部

#### 福井県告示第189号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の36第1項の規定に基づき、令和6年度の包括外部監査契約を締結したので、同条第6項の規定により次のとおり告示する。

- 令和6年4月2日  
福井県知事 杉本 達治
- 1 包括外部監査契約の期間の始期  
令和6年4月1日
- 2 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法  
基本費用ならびに執務費用および実費とする。
- 3 包括外部監査契約を締結した者の氏名および住所  
(1) 氏名 上坂 誠和  
(2) 住所 福井市春山二丁目12番18号
- 4 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法  
契約の定めるところによる。

## 公 告

団体営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の3第2項の規定により、次のとおり公告する。

- 令和6年4月2日  
福井県知事 杉本 達治
- 1 地区名  
日野川用水左岸2期地区
- 2 土地改良事業の名称  
土地改良施設突発事故復旧事業
- 3 工事が完了年月日  
令和5年12月13日

令和6年4月2日(火)

福井県報第292号